

介護予防のめざすもの



○ 介護予防のための具体的な第一歩は、生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者（以下、「特定高齢者」という）を早期に把握し、介護予防への効果的な取組につなげること（いわゆる「水際作戦」）です。

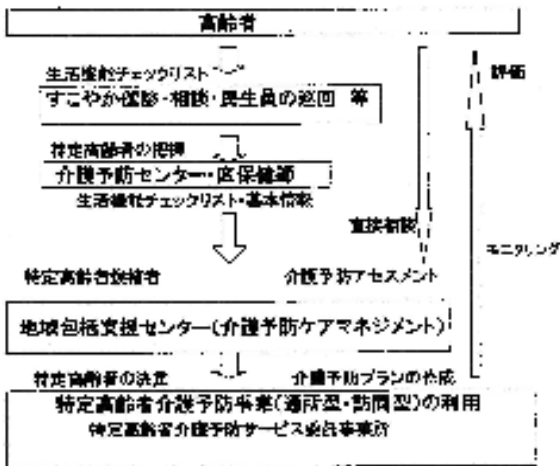
平成18年度より、^{注1)} 現行の老人保健事業の基本健康診査と併せて実施される「介護予防のための生活機能に関する評価」（以下「生活機能評価」という）は、特定高齢者の早期把握を目指すとともに、その他の様々な方法で発見される特定高齢者の確認及び、^{注2)} 各種介護予防プログラム実施の際の安全管理や評価にも用いるものです。

注1) 平成20年度からは40～74歳は「特定健康診査」、75歳以上の後期高齢者は「健康診査」となります。

注2) 一口メモ(1)を参照して下さい。

○ 「生活機能評価」においては、**基本チェックリスト（25項目）**及び関係する検査のデータを総合的に判断し、特定高齢者の適切な把握及び「高齢者本人の自己実現」に向けた介護予防ケアマネジメントにつなげることが求められています。

○ 特定高齢者候補者・特定高齢者の把握と決定



民生委員に巡回相談時
リーフレット配布
「民生委員・児童委員
ハンドブック(H19年12月)」
P59～62